

令和 7 年度第3回 旭川市男女共同参画審議会

審議事項の整理

※以下では、「旭川市ジェンダー平等プラン」を「プラン」と表記します。

審議会では、漠然と意見を伺うのではなく、「要点を絞った説明で、具体的に意見を伺う」ようにしたいと思います。

審議事項1 プラン(案)の修正箇所等について(資料3、4)

- 前回の第 2 回審議会(9 月 3 日)にいただいた意見等を反映させ、プラン(案)を修正しました。
- 修正箇所等は資料3で整理し、資料4の文中では黄色でマーキングしています。
- 修正部分等について説明し、内容等に問題ないか御意見を伺います。

審議事項2 答申書について(資料5)

- 10 月下旬に審議会から市長へ渡す答申の文書になります。
- この文書に資料4のプラン(案)を添付した形で完成となります。
- 文面等を説明し、内容等に問題ないか御意見を伺います。